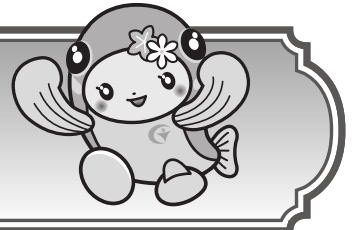


# 第3次郡上市行政改革大綱

～行政改革の推進に向けて～



市では、「住みたいまち郡上」、「輝きたいまち郡上」、「訪ねたいまち郡上」を目指すべき地域の将来像として掲げた『第2次郡上市総合計画』に基づき、まちづくりを進めています。

この第2次総合計画を行財政運営面から支え、持続可能な郡上市づくりにつなげるため、令和元年5月に、『第3次郡上市行政改革大綱』（計画期間：令和元年度～令和5年度）を策定しました。

行政改革は、市役所で行う業務だけではなく、市民のみなさんの生活にも密接に関わってきます。今回、その内容についてご理解をいただき、ともに改革を推進していただくため、市の考え方や取り組みの方向性などについてお伝えします。

## これまでの改革の取り組みと成果

合併以降、市では行政改革集中改革プランをはじめ、第1次、第2次にわたる行政改革大綱により継続的な行政改革を進めてきました。特に、第2次行政改革大綱（計画期間：平成25年度～平成30年度）の間は、地方交付税の合併算定替特例の終了に伴う普通交付税収入の減少が見込まれ、財政規模の大幅な縮小への対応が大きな課題となりました。

市では、こうした行政改革の方針や計画に基づき、計画的な職員数の適正化による人件費の抑制や、市債元利償還金の繰上げ償還による市債残高の削減をはじめ、様々な取り組みにより行財政運営の健全化に努めてきました。

## 大綱策定の背景

これまでの改革の推進により得られた成果がある一方で、引き続き取り組まなければならない課題や、社会情勢の変化により生じた新たな課題もあります。

第3次行政改革大綱では、「人口減少・少子高齢化の進行」、「多様化するニーズに対する担い手の減少」、「公共施設・インフラの老朽化」、「財政運営の基盤となる収入の減少」という4つの社会経済情勢を背景に諸課題を整理しました。

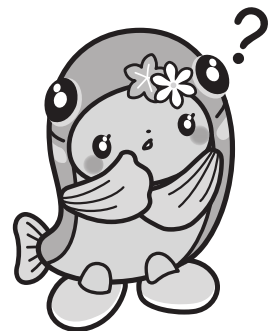
なお、これらの背景を踏まえて、大綱の基本的な考え方（基本理念）を定め、重点的に取り組む事項（5つの基本方針と12の重点項目）を明確にしました。

## 基本的な考え方

大綱策定にあたり、『郡上市の持続可能なまちづくりに向けて～ともに支え、ともに創る～』という基本理念を定めました。

これは、まちづくりの基本となる住民自治や市政運営の原則を定めた「郡上市住民自治基本条例」と、第2次総合計画それぞれの基本理念に含まれる「市民協働」と「持続可能」という考え方と一致しています。

このように、市民のみなさんとともに、持続可能な郡上市づくりに向け改革を進めることを、第3次行政改革大綱の基本的な考え方としています。



## 改革の5つの基本方針と12の重点項目

本大綱においては、「市民協働による自治力の向上」、「公共施設等の適正な管理」、「社会情勢の変化に対応した行政運営」、「健全な財政運営と財政基盤の強化」、「地域経済の活性化につながる『創る改革』の推進」を改革の5つの基本方針としました。特に、基本理念を踏まえ、市民協働を基本方針の冒頭に位置づけたことが、本大綱の特徴となります。

さらに、この基本方針に基づき、市政への市民参画機会の充実、公共施設等の適正配置と長寿命化、質の高い行政サービス・行政運営の確立、将来負担の軽減など12の重点項目を設定して取り組みを進めることとしています。

第3次行政改革大綱の詳細については、市ホームページをご覧ください。